

平成29年 6月 定例会（第2回）
-06月13日- 一般質問、議案質疑-06号

○岡野英美議長 第51号議案について質疑に入ります。

質疑はありますか。（10番 大野保司議員「10番」と言う）

10番 大野保司議員。

◆10番（大野保司議員） 51号議案、学校給食用厨房機器の取得について2点質疑をさせていただきます。

この学校給食用厨房機器、真空冷却機を入れるということで、その趣旨は非常にすばらしいと思うのですが、実は知っている人は、皆さんご存じだと思うのですが、給食センターは普通の通常期間は学校への給食を出しているのですが、夏休みは今学童の方々への給食を提供していると、そういうような状況でございまして、2,875人ぐらいの学童さんのうち1,800人ぐらいの方が給食を活用して、共働き家庭が夏休みの間、お子さんを預けるところがなく、学童で預かってもらうという話のさらにその先に、お昼、夏休みの暑い間、毎日お弁当をつくるというのが非常に大変だということから、給食センターのサービスとして始めてもう数年ということ、大変喜ばれているというふうには聞いているのですが、それで今回3つのセンターをまとめてやることによって、ことしの夏は学童への給食サービスができないようになってしまったというようなニュースが各学童利用のご家庭に入りまして、どうしたのだ、こういうような声があります。

そこで2つお伺いしたいのですが、3センターまとめて、ことしの夏まとめて工事をやるほかなかったのか。ほかの方法はなかったのか。例えば、3つあるのであれば、1つずつ、1カ年ずつ分けてやって、3カ年かければ、夏休みに2つの給食センターを稼働させて、それで学童の給食は続けることもできたのかなとも思うのですが、そういうような案の比較がなかったのか。ほかの代替措置というのは取り得ることができなかったのか。検討課程でこういうふうになった理由を教えてください。

それから、もう一つは、そんなことを言っても、発注、ここで今議案として出て、可決されてしまえばそのとおり工事が行われるわけですから、学童で1,800人の方々が利用しているものが、ことしだけとはいえ、なくなってしまうので、何らかの、そもそもサービスだから、あって当たり前のものではないのだよ、なくなってしまったのだから、それは自己責任ですよと、行政で言えばそういうことなのだけれども、さはさりながら日々苦労されている共働き家庭の皆さんのために何か市として、教育委員会としてそういうようなことに対応できるお考えはあるのか、その2点について質疑させていただきます。

◎高橋努市長 ただいまのご質問にお答えいたします。今回3つの給食センターで一斉に設備を設置するということにつきましては、必要があるから設置するということとございまして、3つのうちどこから順番にやるかということではなくて、やはり一斉に行うことが一番好ましいわけでございまして、お金もかかるわけでございますけれども、ここはいわゆる年度を置かないで一斉に整備をさせて、子供たちにいわゆる安全な給食を提供できるように取り組もうということで取り組んで、今回提案をさせていただいたところでございます。

この間どうするのだということにつきましては、教育委員会のほうから対応策につきまして説明を申し上げたいと思います。以上です。

◎吉田茂教育長 それでは、ただいまのご質問にお答えをいたします。

代替措置はないのかということでございますけれども、お弁当を持ってきていただくということで考えておりますので、代替措置については今のところ考えてはございませんので、ご理解賜りたいと存じます。

◆10番（大野保司議員） 再度お尋ねしますが、今市長のご答弁ですと、必要があるから一斉にやるのがいいということだったのですが、その一斉にやるのがいいと判断したのはコスト面からなのか、安全面からなのか。その背景には、利用者がたくさんいるということで、40日間お弁当をつくり続けなくてはいけないというのがありますので、そのあたりについてもう一步踏み込んで教えてください。

◎高橋努市長 お答えいたします。

お金がかかる話なのですけれども、とにかくどのセンターでも同じような給食を提供していくことが一番大事でございますので、1、2、3順番にやるというのでは、後から取り組むところについてはそれだけおくれるわけですから、安全性を考えたときには、ここは一斉に行うことが一番好ましいということで、厳しい予算の中でも一斉に取り組むようにしたわけでございます。

その結果として、いわゆる学童保育の給食が一時停止してしまうということについては、代替案があればよろしいのですが、先ほど教育長から答弁があったように、なかなか難しいということで、ひとつここは工事中でございますので、ご容赦をいただきたいというのが私からの答弁として申し上げたいと思います。以上です。

◆10番（大野保司議員） 一斉にやるということですが、そこはそれ以上答えがないのかもしれませんが、代替措置ということであると、お弁当というのは代替措置ではなくて、ご家庭のマンパワーで今までやっていたのだから、やってくださいよということだと思いますが、あるところによると、給食というのは個人でもつくれますけれども、給食サービスをやっているような業者もあるのだなということで、夏の間、使えるのではないかなというような自主的な動きもあるようなのですが、そういう協力体制とか、こういうことをやるというのではないかなという現場での話し合い、そういうようなことについて取り組むお考えはありますか。

◎高橋努市長 ただいまのご質問につきましては、教育長から答弁申し上げます。

◎吉田茂教育長 ただいまのご質問につきましては、学校教育部長よりお答えをいたします。

◎瀧田優学校教育部長 お答えいたします。

教育委員会としましては、給食提供ができないということの判断をさせてもらいましたけれども、子ども家庭部の青少年課でもご検討いただきましたけれども、調理から提供まで時間を要するということで、提供体制にこれまでと比べて安全性についての懸念と

いうものが、給食センター以外のところでお願いをすることは懸念があるということでございますので、外部による事業者の提供は見送るということになったということでございます。そういうわけで、先ほどから申し上げておりますが、大変ご苦勞をかけてしまいませけれども、お弁当を持参していただくということでご対応していただくということになっております。以上でございます。